

新たな教職員定数改善計画(案)(10ヶ年(H27-H36))

計画(案)策定の趣旨・概要

- 小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。

(参考)「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議第3次提言―教科一
「課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。」
- また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。
併せて文部科学省において、教務及び教職員の業務分担を抜本的に見直すとともに、教育委員会など学校関係者にも積極的な対応を促していく。
- これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。今後10年間で、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な31,800人の定数改善を実施。(義務標準法の改正を予定)

授業革新等による教育の質の向上 15,500人

- 課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進(10,500人)

従来の上位な受け身型の授業から、子供達が主体的・指揮的に学ぶ
課題解決型の授業への転換を図る。
- 授業革新に向けた研修の充実(1,000人)
- 小学校における専科指導の充実(3,700人)
- 学制改革への対応(小中一貫教育の充実)(300人)



チーム学校の推進 8,950人

- 学校マネジメント機能の強化(2,200人)

学校マネジメント体制の確立に向けて、教頭・主幹教諭等の配置の充実
- 学校の事務機能の強化(3,000人)
- 貴賤教諭・栄養教諭等の配置充実(1,300人)
- 専門人材の配置充実(450人)

学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の専門的な知識を有するスタッフを配置



個別の教育課題への対応 7,000人

- 家庭環境や地域間格差など教育格差の解消(2,000人)

学力保障に必要な教員の配置増強を実施
- いじめ等の問題行動への対応(1,900人)
- 特別支援教育の充実(3,100人)

学校規模の適正化への支援 2,350人

- 学校統合に係る支援(1,150人) 統合前1年、統合後5年間支援
- 総式学級編制の標準の引き下げ(1,200人) 小学校16人→14人・中学校8人→4人

改善計画の進め方

- 追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施。

	H27-H36	令和H27-H36
定数削減(人)	31,800	2,760
授業革新等による教育の質の向上	15,500	5,800
チーム学校の推進	8,950	1,010
個別の教育課題への対応	2,000	350
学校規模の適正化への支援	2,350	410
合計削減(人)	31,800	2,760
実行計画(年次)	3,000	3,000



被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配

平成27年度概算要求額 21億円

東日本大震災により被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のための教職員定数措置については、被災県等から継続的な措置を求める声が強く、中・長期的に取り組むことが重要。

また、学校が地域コミュニティの中心的な役割を担い、より積極的な地域連携を推進したり、今回の震災を教訓とした先導的な防災教育を推進していくためにも、教職員加配定数を引き続き措置することが必要。

平成26年度までの対応

○平成23年4月の義務標準法改正法附則第6項の趣旨

東日本大震災により被災した児童生徒に關し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が複数の課題になっている事情に鑑み、国及び都道府県教育委員会は、教職員定数に關し、迅速かつ的確に対応するため特別の措置を講ずる。

○復興基本方針(平成23年7月)における記述

⑤復興施策

(2)地域における暮らしの再生

③教育の復興

(3)地域との連携を深めながら、被災地における教育を適切かつ円滑に実施することができるよう、先駆的な教育モデルも視野に入れ、被災した子ども達等の心のケアや健康相談、学習をきめ細かく支援するため、教職員配置の特別的措置を講ずるとともに、切れ目ないスクールカウンセラー等の派遣を実施する。(以下略)

○被災県等の教育委員会からの申請を踏まえ、公立職務教育施設学校に対し、教職員定数を追加措置(直近3年の積算実績は以下参照)

	H24	H25	H26
岩手県	197	208	213
宮城県	216	216	228
山形県	-	5	5
福島県	512	503	503
茨城県	31	31	29
新潟県	14	12	12
合計	970	975	988

【追加措置を活用した取組例】

※生徒基盤が安定していない家庭の児童生徒への家庭訪問なども含めたきめ細かな対応。

※他校の開催りや仮設校舎での学校生活、仮設住宅での家庭生活の中での子どもたちの学習意欲の低下や学習の遅れに対応するための補充学習等の実施。

※突然的に震災時の場面がフラッシュバックする児童生徒など日常的に心身の不安を抱える児童生徒への対応。

※ボランティア団体やマスコミへの対応等、教育活動以外の業務への対応など

平成27年度以降の継続的措置の必要性

- 震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援が必要。
- 震災から数年を経過したことで、児童生徒が抱える問題が複雑化、多様化しており、個に応じた対応が必要。

➢中・長期的な取り組みが求められている。



平成27年度概算要求

- 被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための定数措置 1,000人

学校における放射線に関する教育の支援

平成27年度要求額：67百万円
(平成26年度予算額：104百万円)

背景

- 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、国民の間にに対する不安や社会的混乱が生じるとともに、風評被害や被災者に対するいわれのない偏見、差別等が発生。
- このことを受け、放射線に関する科学的な知識を普及させる要請が高まったほか、関係法令等において、児童生徒等の放射線に関する理解を増進することが定められた。
 - ・福島復興再生特別措置法
 - ・福島復興再生基本方針
 - ・子ども被災者支援法
 - ・原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン
 - ・事故調査報告書 等
- 学校教育においても、児童生徒が放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え方行動することができるよう、放射線教育を推進する必要がある。
- 平成26年2月に小学生用及び中学生・高校生用の新しい放射線副読本の作成・配布を行うとともに、教職員等を対象とした放射線に関する研修及び児童生徒等を対象とした出前授業を実施している。

事故後の状況や教育現場のニーズを踏まえつつ、
学校における放射線に関する教育を支援

放射線教育支援事業

放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え方行動することができるよう、国として、学校・地域の実情等に応じた多様な放射線に関する教育を支援するため、教職員等を対象とした研修及び児童生徒等を対象とした出前授業を実施する。

放射線に関する教育のための教員等への支援

- ・教職員等を対象とした放射線に関する研修等の実施
- ・放射線に関する理解を深化するための出前授業の実施

緊急スクールカウンセラー等派遣事業

平成23年度第1次補正予算額：3,015百万円

平成23年度第3次補正予算額：351百万円

平成24年度予算額：4,702百万円【復興特別会計措置額】

平成25年度予算額：3,913百万円【復興特別会計措置額】

平成26年度予算額：3,709百万円【復興特別会計措置額】

東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、平成23年度補正予算及び平成24年度予算並びに平成25年度予算において、スクールカウンセラー等を緊急派遣する経費を措置したところ。

これらの支援について、被災地の自治体からは平成26年度以降についても引き続き支援を要望されていることから、被災した幼児児童生徒・教職員等に対する心のケアや必要な支援を行うための経費を計上する。

被災地域等

関係機関

地域

教職員

児童生徒等

保護者

心のケア・助言・
援助等及び
新たな課題への対応

心のケアの対応

- ・スクールカウンセラーの派遣
臨床心理士、精神科医 等
- ・スクールカウンセラーに準ずる者の派遣
相談支援経験者、教育・福祉分野の専門的知識を有する者 等
- ・電話相談体制の整備
- ・心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援

進路指導・就職支援

- ・緊急進路指導員の派遣
若年者の就職支援の経験を有する者、地域産業界の事情に精通する者 等
- このほか、被災した高校生が首都圏で就職活動を行うための支援を実施

障害のある子供への支援

- ・外部専門家の派遣
作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・児童精神科医 等

生徒指導体制の強化

- ・生徒指導の経験豊富な者の配置
生徒指導体制を強化するため、生徒指導に関する知識・経験豊富なアドバイザー等の配置等